

国保連合会だより



NO. 2019-柔-3
 2019年 9月10日
 静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎こども医療費助成制度の変更について

令和元年10月1日から以下の市のこども医療費助成制度の対象年齢が「中学3年生まで」から「18歳年齢到達の年度末まで」に拡大されます。

・静岡市（83220012）

■対象年齢の拡充

区分	変更前		変更後
対象年齢	中学3年生まで		18歳年齢到達の年度末まで
自己負担	入院：自己負担なし （食事助成対象外） 通院：・1歳から 中学3年生まで 500円／毎回 ・1歳未満 自己負担なし	⇒	入院：自己負担なし （食事助成対象外） 通院：・1歳から <u>18歳年齢到達の年度末まで</u> 500円／毎回 ・1歳未満 自己負担なし

ご不明な点は、静岡市 子ども家庭課（TEL:054-354-2649）までお問い合わせください。

・浜松市（83220020）

■対象年齢の拡充

区分	変更前		変更後
対象年齢	中学3年生まで		18歳年齢到達の年度末まで
自己負担	入院：500円／日 （食事助成対象外） 通院：500円／毎回	⇒	入院：500円／日 （食事助成対象外） 通院：500円／毎回

ご不明な点は、浜松市 子育て支援課（TEL:053-457-2792）までお問い合わせください。